

様式第 1 （第 1 5 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 4 年度第 1 回和泉市障がい者地域自立支援協議会
開催日時	令和 4 年 8 月 2 4 日（水） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 3 0 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階中集会室
出席者	- 和泉市障がい者地域自立支援協議会委員 大谷委員、清水委員、小尾委員、階元委員、宮崎委員、阪本委員、奥野委員、森委員、今村委員、山本委員、木下委員、南（朋）委員 - 事務局 福島（障がい福祉課課長補佐） 宮本（障がい福祉課障がい者支援係係長） 久芳（障がい福祉課）、前田（障がい福祉課） 沖田（基幹相談支援センター センター長） 金崎（基幹相談支援センター 係長） 興梠（基幹相談支援センター） 岡本（子育て支援室こども支援担当課長） 藤原（子育て支援室こども政策担当課長） 鍛冶（子育て支援室こども政策担当総括主幹） 伊勢（子育て支援室こども政策担当主査） 上野（子育て支援室こども政策担当） 仁木（子育て支援室こども政策担当） 堀（くらしサポート課長） 小林（くらしサポート課課長補佐）
会議の議題	1．子ども部会（案）について 2．和泉市障がい者就労支援センターについて 3．令和 4 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について 委員提案に関する協議について
会議の要旨	- 子ども部会（案）について報告と意見聴取を行った。 - 和泉市障がい者就労支援センターについて報告と意見聴取を行った。 - 令和 4 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について報告を行った。 委員提案に関する協議を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者 3 人

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

開会

委員紹介（委嘱状交付）及び事務局職員紹介

会長挨拶

【議長】

議題１、子ども部会（案）について事務局よりご報告をお願いします。

【事務局】

子ども部会（案）について報告

【議長】

只今の報告について、委員からの質問・意見を求める。

【委員】

医療的ケア児の対応は大変重要であり、大人になってからの医療連携にもつなげていければと期待しているが、和泉市の医療的ケア児は何人いるのか。

【事務局】

２３名である。

【議長】

現在、報告のとおり子ども部会（案）についての取組みを進めており、今後ヒアリングを重ね、次回協議会において再度報告をいただくことになっている。

【議長】

和泉市障がい者就労支援センターについて事務局よりご報告をお願いします。

【事務局】

議題２、和泉市障がい者就労支援センターについて報告

【議長】

只今の報告について、委員からの質問・意見を求める。

【委員】

ハローワークに相談に来る障がい者の中には、医師の診断はされていても障がい者手帳を持っていない方がいる。障がい者として対応を行っているが、くらし・しごとサポートセンターでも同様に対応を行うのか。

【事務局】

同様に対応を行う。

【委員】

ハローワークでは特定難病の方の相談も行っているが、同様に対応を行うか。

【事務局】

地域就労支援として就職困難者の方を対象としているため、指定難病をお持ちの方でも同様に対応する。

【委員】

泉州北障害者就業・生活支援センターとの棲み分けはどうか。

【事務局】

泉州北障害者就業・生活支援センターとの協議を進めており、障がい者の選択肢、就職機会が増やせるよう、どのように連携していくか検討中である。

【委員】

泉州北障害者就業・生活支援センターにおいても、同様の就労相談や支援を15年以上続けている。今回新たな事業が始まるが、特に障がい者や地域の方が混乱しないことが一番大事かと思う。市として、支援センター立ち上げの意図を改めてお聴きしたい。

【事務局】

障がい者の就職を考える際、自立支援協議会や部会へ参加している方であれば泉州北障害者就業・生活支援センターの存在を知っているが、それ以外の方でも、和泉市には障がい者就労支援センターがあり、そこへ相談に行けば支援を受けられると思ってほしいという思いがある。同様の相談、支援を行うというのは事実であるが、現行のくらしサポート課、無料職業紹介センターにおいてもハローワークと同様に求人紹介や求人開拓ができるので、障がい者の方にあった求人開拓をやっていかれたらと思っている。

【委員】

基本的に泉州北障害者就業・生活支援センターにおいては生活支援も当然要求され、就労先を斡旋、紹介するというだけではない。その違いもあると思う。

【委員】

現在のくらしサポートセンターが対象としているのは、生活困窮者の相談のみか。

【事務局】

くらしサポート課では、くらしサポートセンターと無料職業紹介センターの2つのセンターがあり、くらしサポートセンターでは、生活困窮者の支援を行っておりこの中に就労支援も含んでいる。無料職業紹介センターでは仕事の紹介や求人開拓をしている。

【委員】

くらしサポートセンターの現状として、障がい者であれば無料職業紹介センターに繋いで職業紹介をしているのか？

【事務局】

生活困窮者の相談の中で、手帳所持者が少なくグレーゾーンのような方が非常に多いというものもあるが、どちらかをいうと手帳は持っていないがなかなか就職できない方が非常に多いという認識である。

【議長】

来年度の設置に向けて、就労支援部会や泉州北障害者就業・生活支援センターとも連携をしながら、より機能を充実させていくよう検討を進めてほしい。

【議長】

議題3、令和4年度における各部会等の進捗と今後の方向性について事務局よりご報告をお願いする。

【事務局】

令和4年度における各部会等の進捗と今後の方向性について報告

【議長】

只今の報告について、委員からの質問・意見を求める。

【委員】

地域生活支援拠点部会について、令和4年6月末時点で登録が5ケースというのは非常に少ないと感じる。

【事務局】

少しずつ事前登録は進んでいる。これまでは計画相談支援を中心に周知を図ってきたが、今後は日中活動系サービス等についても周知を図るとともに、緊急時の課題認識や事前登録制の必要性について、改めて認識を深め取組みを進めていく。

【議長】

できるだけ周知を行い緊急時の対応ができるよう体制整備を図っていただきたい。

【委員】

相談支援部会について、計画相談支援の大変な部分の記載が多く、相談支援事業所が撤退していくこともあるが、和泉市の相談支援事業所の空きがない状況が今どうなっているのか。

【事務局】

相談支援事業所は若干増えてはいるが、事業の廃止を検討される声も聞くことはある。本来業務以外の負担が大きいと認識している相談員の声が部会の中で挙がっており、業務のスリム化の検討を進め、新規事業所の増加に繋がれたらと考えている。

【事務局】

事務局としては、計画相談支援の範疇をここまでであるというような線引きをするの

ではなく、計画相談支援として、加算の対象となる業務、動き等、本来あるべき姿を明らかにすることでスリム化を図れたらと考えている。今後、相談支援部会だけではなく、他部会からもご意見頂戴しながら検討していきたい。

【委員】

地域生活支援拠点の取組みについて、障害者総合支援法の改正が予定されており努力義務となるが、機能強化を踏まえ従事していくにあたりコーディネーターの対応時間が平日の9時から17時となっているのは、今後拡大していくのか。

【事務局】

今後議論すべきと考えている。

【委員】

窓口としては24時間365日開くのが大原則と思うので、ぜひ進めていただきたい。

【事務局】

コーディネーター、窓口をしっかりと設置するというのももちろんだが、日頃携わる計画相談支援の方に、緊急時のリスクに対する意識を持ってもらうことが、拠点整備の上で第一と考えている。

【委員】

先ほどご指摘があったように、今年度の相談支援部会は相談支援専門員が主体的に自分達の課題を自分達で整理していこうという動きになっている。現在、相談員の増減や受容と供給のバランスについて、大阪府全体で調査を行っているが、地域ごとに、複数相談員が多い地域と、そうでない地域と格差が出てきている。それについてはまた大阪府の部会から情報共有させていただけたらと思う。

【委員】

資料3の10ページの関係機関との連携の構築として和泉支援学校との連携体制の構築とあるが、和泉支援学校以外の校区、地域の高校の先生からも療育手帳を所持する生徒が増加しているという話を聞いている。公立高校であれば就職に向けての企業開拓や手続きの流れを把握している先生がおり卒業後に向けての支援を行うが、ハローワークには新規学校卒業者の相談もあり、特に最近は通信制の高校に在籍する生徒を進路指導の先生が連れてきて相談をすることも多い。ハローワークでは高校3年生に仕事を紹介できるのは、1月1日以降であり、その際に福祉サービスの情報提供もできるが、大阪以外の通信制学校を選択された場合、なかなか適切な相談、情報提供の機会がない。関係機関との連携体制の構築で、そのような生徒に対する支援体制をどのように構築すればよいか、皆様のご意見を賜りたい。

【委員】

くらし・しごとサポートセンターでその検討ができないのか。

【事務局】

和泉市障がい者就労支援センターの設置にあたっては、棲み分けというより、対象者

に対して各機関が重層的に対応することが必要になってくると考えており、支援学校等との連携においても就労支援部会との連携の必要性は非常に高く、和泉市障がい者就労支援センターが何をするのかだけでなく、関係機関がどのように重層的に携わるのかを整理する必要があると考える。

【議長】

就労支援部会での提言を元にどう対応していくか検討いただければと思う。

【委員】

地域移行部会について、市内の精神科病院 4 か所ということで、そのうち和泉市援護の患者については支援ができると思うが、他市援護の患者については支援ができていないと思う。保健所と連携していただいたらと思う。

【事務局】

ご指摘いただいたとおり、和泉市内で事業所、関係機関、保健所、精神科病床等々の連携を進めようと考えているが、和泉市民で他市の病院に入院するケースもあり対応に苦慮することもある。和泉市だけで完結するのではなく、保健所圏域、あるいは府の圏域で広域的に支援体制を考えるべきだと考える。

【委員】

障がいであることを隠すために他府県に通院・入院される方や、障がい者手帳を取得しない方がいる。手帳があれば受けられる支援もあるし、民生委員等、地域の方の支援を受けられる体制を考えることも大切であると思う。

【議長】

手帳ごとに受けられる制度の格差があるのも要因ではないか。

【委員】

地域移行の課題はここ何十年変わっていないが、支援の中で当事者たちの力は向上しており、そこをうまく家族や地域に発信していける機会があれば地域の偏見も変わってくると思う。

【議長】

ピアフレンド制度の活用も大阪府が推進しているところであるが、なかなかコロナ禍で進展はしていないというのが現実である。

【議長】

議題 3 の 2 つ目、支援の質の向上・ICT 活用プロジェクトチームについてご報告をお願いします。

【事務局】

支援の質の向上・ICT 活用プロジェクトチームについて報告

【議長】

只今の報告について、委員からの質問・意見を求める。

【委員】

部会化したときのメリットについて、また、部会名称について説明をお願いしたい。

【事務局】

部会名称はプロジェクトチームでこれから検討していく。メリットについては、今後このプロジェクトチーム、仮称として支援の質向上部会とするが、部会化すれば、いち部会として他部会に一定の発信力を持たせることができるというのが1番大きなところである。また、部会から代表委員を自立支援協議会に据え、この場でもより幅広い議論ができると考えている。

【委員】

事務局はどこが担うのか。

【事務局】

自立支援協議会、部会運営として障がい福祉課と基幹相談支援センターが担う。プロジェクトチーム内には2つのチームがあり、そのリーダーに委員になっていただくことを想定している。

【議長】

いち部会から2人の委員が出る必要性も含めて検討を進めていただきたい。

【事務局】

直ちに2名とするものではないが、いただいた意見を基に検討を進めていく。今後子ども部会（案）の設置もあるので、各部会からの委員の選出の仕方も協議会でご審議いただけたらと思う。

【議長】

委員構成も含めて、今回の協議会で部会設置の承認は少し早急すぎるのではと思う。

【事務局】

次回協議会に向けての協議のポイントを具体的にご提示いただきたい。

【議長】

例えば、チームA・チームBで検討しているということだが、その検討内容、問題点が明らかになると部会のイメージが付きやすい。24ページのチームBにおいては、既存の部会で議論しているが不足する部分があるという認識でいいのか。

【事務局】

既存の部会では解決できない様々な課題がある。それら課題への取組みについてテーマごとで部会化することは現実的でなく、全てを拾うための協議の場がこのプロジェクトチームであると考えている。22ページ23ページに上がっている様々なテーマの中

で優先的に取り組むものをプロジェクトチームで選定した結果、この2つの取組みを進めているところである。今後他のテーマについても取り組んでいく予定であり、幅広く議論ができる、重層的に議論ができるというような検討の場と考えている。

【委員】

プロジェクトチームの構成メンバーは主に自発的に参加している事業所代表者で、より良い支援のために各事業者の専門性をどう活かせるか、課題についての議論が出来ており、また、刺激的で参考になる取組みもあるため、支援力の向上に繋がると感じている。

【事務局】

まだ不透明なところもあるかと思うが、他部会との連携をより強固にしていく、発信力を高めていくため部会化を進めていきたいと事務局としては考えている。

【議長】

では次回12月に再度提案をいただき、承認としたい。

【委員】

中身をもう少し深掘りする必要がある。例えば社会資源の作り方・在り方についても、ICTを活用した事例を収集し、この部会においていわゆる次の福祉の姿を探していくことができればと思う。

【議長】

特に医療的ケアについて、連携の仕組みをシステム化すれば事務負担が軽減されると思っている。部会化するにあたり、既存部会との方向性や取組み内容の違い、もしくは、既存部会を活性化させるための取組みを行うのか、整理が必要である。

【事務局】

既存部会と取組み内容が重複することはないが、部会間連携について検討の場として活用できればと考えている。次回、各部会の取組み内容の資料を作成し、その中でご協議いただきたい。

【議長】

委員提案に関する協議についてご報告をお願いします。

【事務局】

委員提案に関する協議について報告

【議長】

只今の報告について、委員からの質問・意見を求める。

【委員】

必要な取組みであり、障がいの相談支援の先駆者である福岡寿さんがこの取組みについて先駆的に取り組まれている。ただ、この緊急時の捉え方について、緊急時が平日の

昼間なのか、夜間なのか、パターンを想定してプランを立てないといけない。手間のかかる仕事だが報酬が出ないことも課題だと思う。

【議長】

緊急時に普段の服薬状況や健康状態などが把握できるシステムがあればよいが、業務負荷がかかるので、協力できる体制の開発をしていく必要がある。

【委員】

高齢な家族が地域で支えている方も多い。その方々のギリギリ感をもう少し埋めていくようなことや、家族が抱える状況等の共有は必要である。また、令和6年から相談支援のBCPも必須になってくるため、今後相談支援部会の中でもう少し専門的に考えていかないといけないと思う。

【議長】

これについては部会化するのか。

【事務局】

部会化ではなく、一旦地域生活支援拠点の整備という観点からこの提案をいただいたと認識しているので、地域生活支援拠点における緊急時の対応という枠組みの中で、地域生活支援拠点部会と相談支援部会、各代表の方と事務局でこれをどう進めていくのか継続的に検討したい。

【委員】

システム化となると少しハードルが上がりすぎるイメージがある。緊急時の各事業所・関係者の役割、当事者をどう支えていくかを共有していきたい。拠点事業でも短期入所、グループホームの空きを利用したシステム構築を進めているが、それでは足りない状態であり、特に医療的ケアの必要な方であれば、場所は提供できるが、資格者がおらず対応が難しくなる。訪問看護等医療体制の手配など具体的な話ができれば事業者にとっても利用者にとってもプラスになると思う。

【委員】

相談支援部会としては、緊急時に対する意識を持ってプランを作成する、などの意識付けは可能だが、部会の中でこの話をどこまでどのようにすればよいのか。

【委員】

令和6年からBCPが義務化されるのだから、今からでも取組みを始めようという声掛けをしてもらうのはどうか。

【事務局】

地域生活支援拠点部会と相談支援部会とで合同で継続的に取り組むのか、相談支援部会の1つの議論のテーマとして取り組んでいくのか、進め方そのものについても検討していく。

【議長】

支援の質向上部会が成立したらそこで取り扱うのか。

【事務局】

こうでないといけないというものはないので、進めやすさと関係者・関係機関の巻き込みやすさ等、いろいろな視点で考えることになる。既存の部会等の中で議論できるのであればそれで良いと考えている。

【事務局】

以上をもちまして、令和４年度 第１回和泉市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。